

非常勤隊員採用試験募集案内

陸上自衛隊衛生学校では、以下のとおり非常勤隊員を募集します。

1 採用職種、採用人員等

採用職種	採用人員	職務の概要	勤務日数等
駐屯地警備	2 名	○正門入出者の点検・監視（立哨含む。） ○監視カメラモニターの監視 ○部外者入出門者の受付業務 ○電話対応	交代制勤務
採用予定先	陸上自衛隊衛生学校（東京都世田谷区池尻 1－2－24）		
任用期間	令和8年10月1日～令和9年3月31日までの間 （予算状況、勤務評価等により更新する場合があります。）		

2 応募資格

(1) 資格免許等

立姿による入出門監視業務（1回あたりの監視業務は1時間程度であり、1日につき複数回業務に従事）に支障なく従事できる者

(2) 次のいずれかに該当する者はこの試験に応募できません。

（自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者）

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 応募期間

令和8年7月6日（月）～令和8年7月24日（金）

(1) 持参される場合は、土・日、祝祭日を除く午前9時から午後4時30分までに自衛隊衛生学校総務部総務課人事班まで提出してください。

(2) 郵送される場合は、必ず「特定記録」又は「簡易書留」により送付してください。

（令和8年7月24日（金）までに到着したものに限り受け付けます。）

※ 消印有効ではありません。

※ 応募者多数となった場合は、予告なく応募を繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

4 試験日等

試験日	令和8年9月2日（水） 試験時間の細部は、後日送付する「選考採用試験通知書」に記載します。	
試験地	陸上自衛隊衛生学校 東京都世田谷区池尻 1－2－24	
試験種目等	経歴評定	書類審査
	人物試験	人物、知識等についての個別面接

5 応募要領

提出書類	部数	請求・提出及び問い合わせ先
非常勤隊員応募票（写真添付） （所定の様式を使用）	2 部	〒154-8566 東京都世田谷区池尻1-2-24 陸上自衛隊衛生学校 総務部総務課人事班 電話 03-3411-0151(内線 2314) 受付時間 午前9時から午後4時30分 （土・日・祝祭日を除く。）
履歴書（所定の様式を使用） （無職期間があれば必ず記入してください）	1 部	
最終学歴（義務教育を除く。）の 卒業証書の写し又は修業証明書 （受付期間に間に合わない場合は、試験受験時の 提出でも可）	1 部	
返信用封筒 （宛先を明記し、110円切手を貼った長形3 号封筒）※「選考採用試験通知書」を送付いた します。	1 部	

- (1) 非常勤隊員応募票及び履歴書請求の郵送希望者は、返信用封筒（角形2号に宛先明記、切手180円貼付）を同封のうえ、上記問い合わせ先まで請求してください。
当方まで届き次第、順次発送します。
- (2) 非常勤隊員応募票及び履歴書は自衛隊衛生学校ホームページよりダウンロード可能です。
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mss/recruit.html>
右記 QR コード



- (3) 非常勤隊員応募票に、所定の事項を自筆で記入し、写真（応募前6ヶ月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きで縦4cm・横3cm程度を貼付してください。）
- (4) 郵送で応募される方は、必ず「特定記録」又は「簡易書留」により送付してください。
（令和8年7月24日（金）必着）
- (5) 書類審査を通過した応募者には、令和8年8月21日（金）までに「選考採用試験通知書」を本人宛に郵送予定です。手元に届かない場合は、上記問い合わせ先までご連絡ください。
- (6) 元自衛隊員（自衛官、事務官等）の場合は、元所属部隊名、官職・階級、認識番号（個人番号）、在職期間を非常勤隊員応募票の職歴欄とは別に資格免許等にも記入してください。
- (7) 提出していただいた応募票等の書類については、一切返却できませんのでご了承ください。
- (8) 交通費、宿泊費等など受験に要する一切の費用は全額自己負担となります。

6 合格者の発表

令和8年9月中旬（可否については、受験者全員に書面にて通知します。）
採用予定日は、令和8年10月1日（木）となります。

7 採用後の処遇

- (1) 身 分
非常勤隊員
- (2) 給与等
 - ア 日 給：12,100円（午後10時～午前5時の勤務は夜勤手当あり）
 - イ 通勤手当、期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。
 - ウ 賃金支払日は翌月18日基準
 - エ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則として加入していただきます。
- (3) 勤務時間及び休暇

7時00分～15時30分（勤務7時間45分 休憩45分）
15時00分～23時30分
23時00分～07時30分
内いずれの時間帯でも勤務する可能性あり（土、日、祝日勤務もあります。）
- (4) 休 暇
採用時に、勤務日数に応じた年次休暇が付与されます。
その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。
- (5) 人事管理
 - ア 採用後の人事管理は防衛省の方針によります。
 - イ 任用予定期間は、更新される場合があります。
 - ウ 採用後は、隊員として法令の定めに従うことを要求されます。

以下、法令の例
(品位を保つ義務)

自衛隊法第58条 隊員は、常に品位を重んじ、いやしくも隊員としての信用を傷つけ、又は自衛隊の威信を損するような行為をしてはならない。

(秘密を守る義務)

自衛隊法第59条 隊員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を離れたあとも、同様とする。

(政治的行為の制限)

自衛隊法第61条 隊員は、政党又は政令で定める政治的目的のために、寄付金その他の利益を求め、もしくは受領し、又は何らかの方法をもってするを問わず、これらの行為に関与し、あるいは選挙権の行使を除くほか、政令で定める政治的行為をしてはならない。

2 隊員は、公選による公職の候補者となることはできない。

3 隊員は、政党その他の政治的団体の役員、政治的顧問その他これらと同様な役割をもつ構成員となることができない。

8 その他

不明な点がありましたら、下記までお問合せ下さい。

全 般	陸上自衛隊衛生学校 総務部総務課人事班 職員人事担当 電話 03-3411-0151 (代表) 内線2314
業務内容	陸上自衛隊衛生学校 総務部総務課警備訓練班 担当 電話 03-3411-0151 (代表) 内線2856
問い合わせ時間	午前9時から午後4時30分 土・日・祝祭日を除く。